

ぴーぷる

“ぴーぷる”は草津市立人権センターの愛称です。

人と人が差別なく、

同じ人間として交流できる場に…

という願いが込められています。

過去に学び、

未来をつくる

戦後80年
希望の80年目に



戦時中の草津市の様子



(西岡写真工房 所蔵)

お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる社会を築くために

草津市立人権センター
ぴーぷる

〒525-0032

滋賀県草津市大路二丁目1番35号

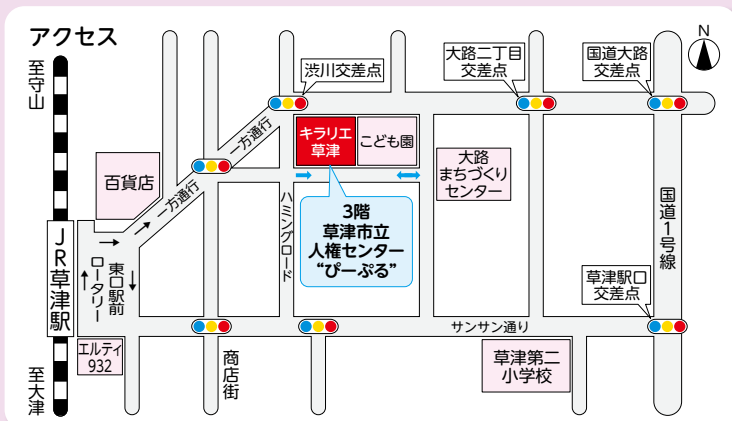
キラリエ草津 3階

- TEL 啓発担当 077-563-1177
- 教育担当 077-563-1765
- 人権相談 077-563-1660
- FAX(センター共通) 077-563-7070
- E-mail jinkence@city.kusatsu.lg.jp
- 開館時間 午前8時30分～午後5時15分
- 休館日 日曜、祝日、年末・年始
- ホームページ

<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/sisetsuannai/jinken/jinkence/>

草津市 人権センター

検索



※土日・祝日は、大路まちづくりセンター側からのみの出入りとなりますのでご注意ください。

戦後
80年

平和と人権について 考えてみませんか



今から80年前、1945年(昭和20年)8月15日、日本は昭和天皇のラジオ放送により無条件降伏を国民に伝え、ようやく第二次世界大戦が終わりました。

この戦争により、世界で多くの尊い命が失われました。日本では約310万人が犠牲になり、滋賀県だけでも約3万人以上の方が亡くなりました。また、特定の人種の迫害や大量虐殺など、人権侵害、人権抑圧も横行しました。終戦の日を迎える夏、80年前に思いを馳せ、平和と人権について考えてみましょう。

戦争は最大の人権侵害

戦争は、人々の生命や自由、大切な家族やおだやかな生活を奪う「最大の人権侵害」です。戦争を二度と引き起こさないためにも、時代が移り戦争を知らない世代が増加する中、戦争の記録や語り継がれる経験を通して、平和や人権について考えることが大切です。

地域のなかの戦争

昭和6年(1931年)6月に始まった満洲事変から昭和20年(1945年)のアジア・太平洋戦争終戦までの15年にわたる戦争は、滋賀県民にも数えきれない悲しみとむなしさ、そして平和への強い願いを残しました。

壁面/パネルは、滋賀県内19市町の戦争当時の地域の風景や人々の暮らしを写した写真を背景にして、当時(昭和10年)の人口や15年間の戦没者数、軍事施設、主な軍需工場、空襲被害、集団学童疎開受入れのデータを紹介しています。

あなたのお住まいの地域からも多くの方々が戦地へ赴き、二度と故郷へ戻れませんでした。母親や子どもたちも食糧増産や軍需工場でのつらい労働を強いられました。県民すべてが戦争の影に覆われていたのです。



昭和15年頃 草津川から三上山を望む



草津高等女学校での学校教練

(西岡写真工房 所蔵)

滋賀県への空襲

滋賀県への空襲は、昭和20年(1945年)5月14日、名古屋を攻撃したB29爆撃機の部隊と日本軍機が空中戦を行った結果、流れ弾などで、大津市や彦根市など県内各所で死傷者が出ました。

7月24日、長崎への原爆投下訓練のため、東洋レーヨン滋賀工場へ模擬原爆が落とされ、死者16人、負傷者100人以上の被害が出ました。

7月24日～30日には、紀伊半島沖に進出した空母機動部隊の艦載機が八日市飛行場や大津の滋賀海軍航空隊などを標的とした空襲を執拗に行いました。それに伴って、周辺の軍需工場や鉄道の機関車、国民学校などが攻撃され、多くの人々が死傷しました。

滋賀県平和祈念館の展示

語り継ぐ戦争体験

やっぱり平和というのは大事やと
命の大切さが大事やし
命というのは
みんなバトンタッチしてって
初めてつながっているんやと
だからバトンタッチするようにせんことには
続いていかんのやというそういう話をしています



えいさく
山本 榮策さん(草津市在) 104歳 元兵士

山本さんは、東京農業大の在学中だった1943年(昭和18年)戦局の悪化により学生の徴兵猶予が解かれ、旧陸軍に学徒出陣し、ビルマ(現ミャンマー)に近い中国・雲南省に配属されました。

山本さんは、「ああ今日も生きて命があった。しかし明日は死ぬかも知れない」と生と死の隣り合わせの日々を送っていました。敵機の爆弾と銃撃を受け、血まみれの仲間が目の前で息途絶え、ビルマでは、地面に掘った穴から手投げ弾で敵の戦車に応戦したが、踏みつぶされた戦友の悲鳴が今も忘れられないと回顧されています。

自らも、食料も弾も尽きた状態で、崖から転落し、救出されるまでジャングルをさまよいました。また、戦闘機の銃撃を浴び、逃げ惑う中、右足に負った深い傷は今も残っています。

山本さんは80歳を超えてから、戦争体験の語り部を始められ、「平和と命の大切さ」「人が人として生きてく意義」「命は自然からの大切な授かりもの」と草津市内の小学校等で戦争体験を語られています。山本さんの「平和は人の心がつくる。人間同士も国家も自分よがりになると争いになる」との語りは、今日、世界各地で起こっている戦争や紛争について考えさせられる貴重な訴えです。



映像1 地獄だったビルマ戦線 【証言者】山本 榮策さん (10分)



戦局が悪くなるにつれ兵士不足を補うため大学生だった山本さんが駆り出されたのは、当時厳しい戦いを強いられていたビルマ戦線。突然襲い掛かる爆撃、雨のように降り注ぐ銃弾。ついさっきまで話していた仲間が一瞬にして死んでしまう恐怖。山本さんは何度も「死ぬかもしれない」という過酷な状況を経験しました。



You Tube



「戦争証言2020」をはじめ、「戦争証言」シリーズ、「滋賀に残る戦争遺跡」シリーズなどの動画は、滋賀県平和祈念館のホームページ、または、You Tube からご覧いただけます。



草津市内の小学校の 平和への取り組み



草津市内の小学校では、人権学習として戦争を経験された方から直接話を聞く機会を設けたり、滋賀県平和祈念館を訪問し、県民の方が体験された悲慘な戦争の状況等について調べたり、出前講座を実施したりするなど、平和学習を積み重ねています。



平和学習の様子

平和学習を受けた 小学生の感想



〇〇さん

この間は、「戦争」「平和」について教えるに来てくださりありがとうございました。
私は学習する前まで戦争はすぐ前の話だと思っていました。ですが今回の学習を通して、自分が思っているほど前ではないことがよく分かりました。ですが戦争を体験した人は少なくなっているという事実には少し怖くもあります。なので今を生きる私たちが戦争について、平和についてをしっかり学び次の世代につなげるようにしたいです。

より

●...平和 ●...戦争
●...平和 ●...戦争、戦争

←戦争体験

〇〇さん

この前は、平和学習をして下さり、ありがとうございました。何度も見させてもらって、やっぱり、戦争は怖いものだなと感じます。痛そうで、かわいそうで、死ぬのも怖いからです。〇〇さんのお話を聞き、戦争は絶対にしてはいけないし、経験したくないと思いました。帰り道には早速友達と戦争は怖いねと話し、家では家族に、滋賀の空襲について話しました。軍服などの貴重な体験も、ありがとうございました。

より



日本被団協にノーベル平和賞を授与

2024年(令和6年)12月10日



核兵器も戦争もない平和な世界を訴えてきた日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)がノーベル平和賞を受賞しました。

ノルウェーのオスロで開催された授賞式で、代表委員の田中熙巳(たなか てるみ)さんは、紛争の続く世界で「核兵器のリスク」に危機感を訴え、核兵器使用は二度と許されない「核のタブー」が壊されようとしていると批判されました。長崎原爆投下後、目にした人間の死の悲惨な体験を証言しました。

また、次世代の核兵器廃絶に向けた取り組みへ期待するとともに、原爆体験の証言の場を設けるよう求め、核兵器廃絶に向けて人類が力を合わせていくことを呼びかけました。

草津市の平和への取り組み

「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を具現化するため、戦争の惨禍を風化させることなく、基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、平和祈念のつどいや平和パネル展を毎年実施しています。

また、「いのち・愛・人権のつどい」や人権セミナーで戦争と平和をテーマにした講演を実施したり、「広報くさつ」へ平和関連記事を掲載したり、戦争や平和に関する図書、DVDおよび啓発パネルを貸し出したりするほか、世界の都市で構成されている平和首長会議に加盟し、市民の皆様の人権と平和の尊さについて考えていただけるよう取り組んでいます。

○今年度は、11月22日(土)に、平和祈念のつどいを草津アミカホールで開催します。

「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言文

わたしたちのふるさとは、琵琶湖がもたらす豊かな自然があふれており、歴史と文化に恵まれた平和を享有している。

わたしたちは、世界唯一の核被爆国の国民として、全世界に核兵器の恐ろしさ、平和の尊さそして健康な日々を送れることの喜びを訴えなければならない。

そして、さらに一人ひとりの基本的人権を互いに侵さず、侵されず、すべての人々が平等に生きる権利を草津市民憲章の不断の実践によって実現するものである。

ここに、草津市民は、基本的人権の永久尊重と恒久平和の実現を誓い、国是とする非核三原則を堅持し、核兵器の廃絶をめざし、草津市を「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」とすることを宣言する。

1988年(昭和63年)10月7日宣言

第37回 いのち・愛・人権のつどい

テーマ 「ヤングケアラー」

平成ノブシコブシ徳井健太の 「僕、ヤングケアラーでした。」

徳井健太さんがヤングケアラーとして過ごしたこども時代。一体何を感じていた？



※ヤングケアラーとは…

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

予約不要
入場無料

日時 令和7(2025)年9月23日(火・祝)

12時30分 受付開始

13時00分～15時15分

場所 草津市立草津クレアホール 大ホール
(草津市野路6-15-11)

同時開催

「ヤングケアラー」について考えるパネル展と
人権啓発バンド「歩°歩°」によるミニコンサート



〒527-0157
滋賀県東近江市下中野町431番地
TEL / 0749-46-0300 FAX / 0749-46-0350
E-mail / heiwa@pref.shiga.lg.jp

開館時間 / 午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
休館日 / 月・火曜日(祝日にあたる場合は1回隔)
年末年始 7/16～8/24は無休
※その他の祭日の都合により休館にすることがあります

入館料 / 無料
駐車場 / 約50台(無料)

詳しくはホームページ「滋賀県平和祈念館」をご覧ください

滋賀県平和祈念館

検索



【企画展示開催中】

滋賀県平和祈念館 第37回企画展示

記憶の中の戦場・中国

— 滋賀県出身の兵士が見た戦場と平和の町 —

令和7年(2025年)
6月28日(土)～12月14日(日) 〈入館無料〉

開館時間 / 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
休館日 / 月・火曜日(祝日にあたる場合は1回隔)
〒527-0157 滋賀県東近江市下中野町431番地
TEL / 0749-46-0300 FAX / 0749-46-0350
E-mail / heiwa@pref.shiga.lg.jp

滋賀県平和祈念館

【平和祈念week開催予定】

平和を祈念する日

平和祈念week2025

戦後80年 未来へつなぐ平和への願い

とき 2025.8.11(月)～17(日)
入館・参加無料

主なイベント

観る	体験する	つなぐ
平和を祈念する日 平和を祈念する日 平和を祈念する日	平和を祈念する日 平和を祈念する日 平和を祈念する日	平和を祈念する日 平和を祈念する日 平和を祈念する日

〒527-0157
滋賀県東近江市下中野町431番地
TEL 0749-46-0300
Mail heiwa@pref.shiga.lg.jp